

日本特別ニーズ教育学会 会報

第16号

2023年9月6日 発行

日本特別ニーズ教育学会
学会事務局 〒400-8510 山梨県甲府市武田 4-4-37
山梨大学大学院総合研究部教育学域障害児教育講座 内藤千尋研究室
jimukyoku@sne-japan.net

会員の皆さま、ニュースレターをご覧の皆さま、日本特別ニーズ教育学会会報・第16号をお届けいたします。今号では、日本特別ニーズ教育学会 2023 年度中間集会開催報告、日本特別ニーズ教育学会第 29 回研究大会のご案内を中心にお届けいたします。また、今号から会員の皆さまの研究活動を紹介するコーナーを設け、会員の皆様の研究活動をご紹介します積極的な交流を図りたいと考えています。毎年、会員の皆様から日本特別ニーズ教育学会に献本をいただいておりますが、『SNE ジャーナル』だけでなく会報でもより多くの会員のみなさまの著書・報告書等の研究成果を紹介したいと考え、自著紹介をいただくことに致しました。是非ご覧くださいませようお願い致します。

1. 代表理事あいさつ

10 期理事会代表理事 田部絢子（金沢大学）

コロナ禍がはじまり、2020 年 6 月に尚絅学院大学が準備して下さった中間集会は中止、10 月に日本福祉大学が準備して下さった 27 回大会はオンライン開催となりました。その後、2021 年・2022 年の中間集会、本大会は理事会、日本福祉大学、都留文科大学・山梨大学グループ、新潟大学・上越教育大学グループの皆様がオンライン開催をすべく、不確定要素の多いなかで試行錯誤をしてバトンを繋いでくださいました。そして、3 年ぶりにハイブリットによる対面開催が叶ったのが、今年 6 月 25 日に開催された中間集会です。改めまして、東京都立大学の河合隆平先生、スタッフの皆様、ご登壇・ご参加の皆様へ深く感謝申し上げます。

本学会が大切にしている研究委員会主催の若手チャレンジ研究会も久しぶりの対面開催となりました。これは、卒論・修論等デザイン発表会ですが、特別ニーズ教育を担う未来の研究者・教師を育てる努力を惜しまず、小規模学会のメリットを活かして、若者との議論や関わりを丁寧に行い、未来に種をまく仕組みをつくるというインターカレッ

ジな取り組みです。秋の大会にも実施を予定していますが、学生の皆さんの研究発表を通して、特別ニーズ教育学や関連領域の研究の広がりを願うと共に、学会として皆で、若い方々の研究意欲や背中を押していくような機会にできることを願っています。

開催校企画シンポジウム「国連障害者権利委員会の『総括所見』とインクルーシブ教育の展望」では、障害者権利条約に照らして日本の特別支援教育の現状と課題をおさえながら、国連勧告といういわば「外からの力・機会」によって、この国の特別支援教育を振り返り、インクルーシブ教育と特別ニーズ教育の展望を考える最大の契機にできるかという、学会としての宿題もいただきました。本学会は創設以来、教育学を屋台骨に、当事者性を重視して議論を重ねてきたことが特徴的です。多様な学びの場で学んでいる・学んできた子ども・当事者の想いやニーズを傾聴し、それに基づいて展望することが不可欠と考えています。

こうした現代的な課題への対応も含め、学会の歩みと足元を確認しながら遠望していくために、今期理事会では4つのワーキング・グループを設置し、多くの委員の皆様にご協力・ご尽力いただいています（学会ウェブサイトに掲載）。今年度に入り、各ワーキング・グループの活動が始まり、まずは検討課題の整理から着手しています。具体的な検討はこれからになりますが、「小粒でも刺激的な」学会として、会員の皆様のご意見を伺いながら研究交流を活発にしていけるように願っています。

そして今秋、東京学芸大学において対面開催される第29回大会は加瀬進先生、澤隆史先生を中心に準備委員会の皆様にご尽力いただいています。櫻や銀杏の並木が美しい季節の東京学芸大学で皆様とお会いできることを楽しみにしております。

2. 日本特別ニーズ教育学会 2023 年度中間集会開催報告

2023 年度中間集会準備委員会
河合隆平（東京都立大学）

2023年6月25日（日）、東京都立大学（南大沢キャンパス）を会場に「日本特別ニーズ教育学会 2023 年度中間集会」を対面とオンラインのハイブリッド形式で開催いたしました。午前中には、本学会恒例の研究委員会による「若手チャレンジ研究会」、午後には準備委員会が企画した「シンポジウム」を行いました。本学会の集会として4年ぶりの対面開催となりましたが、60名を超える参加者があり、対面とオンラインの割合はほぼ半々でした。学部生・大学院生、教員、マスコミ関係者等の幅広い参加者による活発な議論が展開され、充実した中間集会となりました。

午後開催のシンポジウムは「国連障害者権利委員会の「総括所見」とインクルーシブ教育の展望」と題して準備委員会が企画いたしました。2022年9月9日に国連障害者権利委員会が公表した「日本の報告に関する総括所見」（以下、総括所見と記す）において大きな反響を呼んだ「分離された特別教育」（segregated special education）の廃止をめぐる、さまざまな見解や議論が示されています。そこで本シンポジウムでは、総括

所見が示す日本の特別支援教育やインクルーシブ教育の諸課題を、学校の現状や問題に即して整理し、特別ニーズ教育の研究課題について議論したいと考え、4名の方に問題提起をお願いしました。

はじめに、越野和之氏（奈良教育大学）に総括所見の背景と性格をおさえたうえで、教育に関する勧告をどう理解すべきかを提起いただきました。続けて3名の方にご自身の実践経験に即して報告いただきました。小池雄逸氏（東京都公立小学校教員）には発達障害のある子どもの教育から、山下洋児氏（元東京都立公立中学校特別支援学級教員）には知的障害のある子どもの教育から、佐竹葉子氏（埼玉県立特別支援学校教員）には、重度障害のある子どもの教育から、総括所見をふまえた教育実践や条件整備の課題を提起いただきました。



越野氏は、総括所見および日本政府の報告書の訳語を比較しながら「隔離された特殊教育 (segregated special education)」とその「永続化」(perpetuation) が意味するのは、日本では依然として、障害に応じた特別な指導・支援が特別な場（特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室）以外には用意されず、それらの教育環境が劣悪なままにとどめ置かれている現状への批判であり、日本政府にそうした状況の転換を求めるものであると指摘されました。そして通常学校や通常学級の教育からの排除を確実になくしていく努力を前提として、人間の発達のすべての時期において、通常教育環境とは相対的に区別された特別な教育の場と教育課程等のもつ意味を明らかにしていくことが求められるのではないかと提起されました。

小池氏は、通級指導の実践課題は、障害のある子どもが、かけがえのない自分という感覚・感情を育むとともに、安心・安全の感覚をもちつつ、自分のよさや特性などを含めて自分への理解を深め、よりよく生きていこうとする自己形成を支えることにであると述べました。そのためには教員の子ども理解の深化と、文化・科学を重視した豊かな学びが保障されなければならない、そのことに十分取り組める制度・条件の整備が不可欠であると提起されました。

山下氏からは、東京の固定制障害児学級の制度的特徴を説明したうえで、自身の特別支援学級での実践経験に即して、障害者権利委員会の「一般的意見第4号」(2016) が指摘するように、特別支援学級は果たして「分離」された「質の低い」教育の場なのか、と問いかけました。そして学ぶ場をどこに選んでも、誰もが、豊かな学びから排除されず、安心して毎日を過ごせる教育条件・教育内容の改善が必要であると提起されました。

佐竹氏は、特別支援学校設置基準策定の運動の経験をふまえて、インクルーシブ教育とは、単に、障害のある子が通常学級に在籍する教育ではなく、「一人ひとりの最大限の発達を保障する教育」であり、そのために特別な学びの場が設置されることは「差別」や「分離」にはあたらないと述べました。子どもたちの学ぶ権利が侵害されている現状を改善し、多様なニーズに応えるためには「特別な場」を含む学校教育全体の条件整備

が不可欠であり、本人、保護者、通常教育の関係者、教育分野以外の関係者との共同が必要であると強調されました。

全体討論では、障害者権利条約第 24 条（教育）のインクルーシブ教育の目的に照らした特別な教育の場の位置づけをめぐる質問があり、「社会への完全かつ効果的な参加およびインクルージョン」（第 3 条；一般原則）の解釈と教育の機能について応答がなされました。集会後のアンケートでも以下のような意見がありました。



「全体的に、現状を肯定した上での議論となっており、条約や総括所見を、現状に沿わせようとしているように感じられました。総括所見をきっかけに、条約が求める「ソーシャル・インクルージョン」の観点から、障害のある子どもの教育のあり方について、検討していく必要性を感じました」。フロアからも学会としての国際的な発信を求める意見が出されましたが、日本の歴史と現状に即して障害にもとづく特別な教育的ニーズと特別な教育の場をめぐる理論の追求が求められることが確認されました。

また、文科省の「4・27通知」をめぐるっては、地域によって特別支援学級や通級指導教室の実態や機能に大きな差異があることもあらためて浮き彫りとなり、そのことが通知の影響や受けとめにも関係していることがわかりました。

限られた時間でしたが、教員養成、病弱教育、不登校などに関する発言がありました。やはり「子どもをせかしてしまう」「子どものニーズに応じていない」とされる通常教育をどう改革していくかが課題です。通常学校での長い実践経験を有する参加者からは、本学会が掲げてきた「特別な教育的ニーズ」という概念に依拠しながら、一人ひとりのニーズに応じる教育や特別な場を超えた教育のあり方を考えてきたとの発言もありました。アンケートでも「やはり通常学級の体制が変わらないとインクルージョンの進展は難しいと感じた。国連の指摘のような「隔離」ととらえられない仕組みづくりも大切であると感じた。まずは、学校の在籍は複数可とし、居住地の小中学校の通常級には必ず在籍とし、児童生徒の実態と教育の必要性から特別支援学級及び特別支援学校にも在籍し通学するようにしてはどうだろうか」という意見が寄せられました。

最後に、田部代表理事からは登壇者にむけて本学会に期待することは何かという質問があり、「特別な教育的ニーズ」の理論的可能性について、現場の実践家とともに議論する場をつくっていく本学会の意義や役割を再確認しました。今回の議論を 10 月の研究大会につなげて、さらに深めていくことが期待されます。

末尾ではございますが、本中間集会にご参加の皆様、ご登壇の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。本年 10 月 28・29 日に開催の第 29 回研究大会へのご参加を心よりお待ちしております。

3. 2023 年度中間集会「若手チャレンジ研究会」報告

若手育成担当理事
栗山宣夫（育英短期大学）

2018 年度以降、研究委員会企画として開催されている若手チャレンジ研究会を 2023 年度中間集会においても実施いたしました。昨年度は全面オンライン開催でしたが、今回はコロナ感染症の状況及び若手チャレンジ研究会の趣旨を踏まえ、若手チャレンジ研究会に関しては、発表者とコメンテーターは会場での対面参加とし、それ以外の参加の方は対面・オンラインの選択可能という方法で開催しました。



今回の中間集会の最初の企画ということもあり、はじめに田部絢子代表理事から中間集会開会の挨拶があり、その中で若手チャレンジ研究会の趣旨及び発表者が会場で対面の形でおこなうことの意義についての説明がありました。今回の発表において、実際に会場フロアからの質問や励まし等をいただく場面もあり、あらためてその意義を感じることが出来ました。

会は栗山宣夫（研究委員会・若手チャレンジ研究担当理事）と渡邊流理也（理事）が座長・司会を務め、3 名（予定は 4 名でしたが 1 名は辞退）の学生（大学院博士課程 2 名、大学院修士課程 1 名）による発表がおこなわれました。それぞれの研究内容及び研究方法をふまえて、その分野をご専門とする先生方、池田吉史先生（上越教育大学）、堤英俊先生（都留文科大学）、赤木和重先生（神戸大学）にコメンテーターをお願いしておりましたが、各コメンテーターからとても丁寧なコメントを内容、研究方法の両面でいただくことができ、その後のアンケートからも発表者以外の方にとってもとてもわかりやすい今後の参考となる機会となっていたことがうかがえます。また、発表終了後の休憩・移動時間などにも発表者とコメンテーター、又は発表者とフロア参加の方が話し合っている姿が見られました。発表者とコメンテーターの方には現地参加という要件をつけましたが、対面ならではのよさを実感する場面でもありました。3 名のコメンテーターの先生には適切なコメントを頂戴し誠にありがとうございました。

10 月の東京学芸大学での研究大会でも若手チャレンジ研究会は実施する予定です。その趣旨から、学部生の参加ももっと呼びかけて頂けたらと思っております。またさらには高校生にも目を向けた企画や研究方法についての特別講義等も予定しております。詳しくは、今後の大会案内や HP 等でご確認ください。

若手チャレンジ研究発表会で発表された方々からの感想紹介

(1) 生田邦紘さん(神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士課程後期課程2年)

発表タイトル:「知的障害における障害受容の困難に関する定量的研究－特別支援学校教師への質問紙調査－」

コメンテーター:池田吉史氏(上越教育大学)

感想:今回の若手チャレンジ研究発表会では、特にご指導いただきたかった点について手厚くご指導いただき、これからの研究の見通しを持つことができました。特にコメンテーターの先生は、発表後の休み時間にも懇切にご助言くださり、大変勉強になりました。コメンテーターの先生をはじめ、ご指導いただいた皆様に心より感謝を申し上げます。

(2) 田中稜さん(神戸大学大学院人間発達環境学研究科修士課程1年)

発表タイトル:「公立小学校通常学級担任を対象とした合理的配慮の実施経験の実態調査－モディフィケーションに注目して－」

コメンテーター:堤英俊氏(都留文科大学)

感想:今回は私の卒業研究を基に発表をさせていただきました。拙い発表ではありましたが、多数の先生方からご意見を頂戴し、修士論文へと繋がる非常に有意義な時間となりました。今回いただいたご指摘を活かし、より良い修士論文となるよう精進いたします。開催にご尽力いただいた先生方に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(3) 張欣怡さん(名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士課程1年)

発表タイトル:「障害のある青年の「学校から社会への移行期」の研究－見晴台学園大学における「現代教養」に注目して－」

コメンテーター:赤木和重氏(神戸大学)

感想:会場で先生方から、ご指摘とご意見をいただき誠にありがとうございました。先行研究やオリジナリティの説明などの不足を発見し、論文をさらに発展する方向を見つけることができました。また、関係分野の多くの先生と会って話を聞いたことで、特別支援教育領域でもっと学びたい、研究したいという気持ちが出てきました。ここで自分の研究内容を発表しただけでなく、他大学の学生の同じ領域の研究も聞いて、異なる角度から特別支援教育の研究内容を理解し、視野を広げることができました。みなさんは真面目で自分の研究を進んでいると感じました。今後は先生たちの意見を踏まえて、研究を発展させる一方、もっと関係する内容を学んで、研究を進めて、引き続き学会で発表参加したいです。

4. 日本特別ニーズ教育学会（SNE 学会）第 29 回大会のご案内

第 29 回研究大会実行委員会委員長
加瀬進（東京学芸大学）

令和 5 年度の日本特別ニーズ教育学会第 29 回大会は、4 年ぶりの対面開催にて実施いたします。本大会では、「特別ニーズ教育の革新に向けての現在地と未来」という視点からプログラムを設定しました。会員の皆様のご参加、研究発表そして活発な議論を心よりお待ちしております。1 日目は、実行委員会企画シンポジウムとして『多様なニーズの「混在」と実践・制度改革の展望』を企画しております。本シンポジウムでは、障害の有無にかかわらず、子どもが生活する家庭や社会の環境との関連の中で「混在」する多様なニーズの存在に焦点を当て、福祉と教育における実践と、それを支える制度の在り方について議論を深めることを企図しています。特別な支援に係る教員の不足、ニーズを俯瞰的かつ多角的にとらえた支援の在り方や実践方法、それを実現するための人材の育成、義務教育段階から高等教育段階への移行の課題などについて、教育・福祉の実情を踏まえた制度改革の在り方を考えたいと思います。

2 日目の課題研究『国連障害者権利委員会勧告から探る特別ニーズ教育』では、委員会勧告を踏まえた我が国における特別ニーズ教育の在り方について、4 名の先生方のご報告を基にした多角的検討を行います。30 年にわたって本学会が追及していた「特別ニーズ教育」の本質と、合理的配慮の保障を前提にしたインクルーシブ教育との関係を整理しつつ、これからの教育の視点や方向性を巡る活発な議論を期待しております。ご参加にあたり、本学会のテキスト『現代の特別ニーズ教育』も是非ご一読いただければ幸いです。

また自由研究発表では、会員の皆様の積極的な発表を期待しております。研究発表は学会および大会の核となるプログラムですので、様々な視点から刺激的な発表をお願ひできればと思います。さらに、これからの研究者や実践者の育成を期する「若手チャレンジ研究会」も開催します。若手ならではの柔軟な発想やエネルギーに満ちた研究発表をお待ちしております。

理事会企画・課題研究

国連障害者権利委員会勧告から探る特別ニーズ教育

企画・コーディネーター・司会
堤英俊（都留文科大学）

2022 年 9 月、国連障害者権利委員会から日本政府に対して、国連障害者権利条約の履行に関する総括所見（勧告）が出されました。実際の勧告の内容は多岐にわたっておりますが、こと教育に関わるところでは、合理的配慮の保障を前提にしたインクルーシブ教育の推進に関して、課題と論点が提起されています。

本学会では、第 9 期理事会の 3 年間（2019～2022 年）を通して、「特別ニーズ教育」と

は何か、その現代的な意義と課題はいかなるものかについて、問い直しの作業を行ってまいりました。また、学会としてテキスト『現代の特別ニーズ教育』の編集を行い、2020年6月に文理閣から刊行いたしました。そうした作業のプロセスにおいては、インクルーシブ教育と特別ニーズ教育の関係性についても議論がなされ、この点は、今期（第10期）においても継続の論点として残されています。

こうした経緯から、『SNE ジャーナル』第29巻第1号では、「国連障害者権利条約及び国連障害者権利委員会の勧告から、特別ニーズ教育をどのように考えたらよいのか、そして、改めて特別ニーズ教育とインクルーシブ教育の関係性についてどのように捉えたらよいのか」という問いについて、これまで特別ニーズ教育・インクルーシブ教育に関する研究に積極的に取り組んでこられた4名の先生方のご見解を手がかりにしながら、多角的に検討することを特集企画としました。本課題研究においてはその研究成果について報告したいと思います。

*SNE 学会第29回研究大会二次案内より

5. 会員の交流コーナー

今号から新設しました「会員の交流コーナー」では、会員の皆様の様々な研究活動をご紹介します。今号では、長年にわたり特別支援学校で特別支援教育コーディネーターとしてご活躍されていた北海道教育大学釧路校の田中雅子先生より、ご寄稿いただきました。

管理職だからこそできる「特別支援教育コーディネーター」の育て方

北海道教育大学釧路校 田中雅子

「田中さん、忙しそうだからさ。俺が代りに中学校の巡回相談に行ってきたよ。『校長先生が、わざわざ巡回に来てくれたんですか』って感激されちゃったよ。」

この人は一体、何を言っているのだろうか。頭の中は疑問符だらけ。そして、腹立たしさと情けなさでいっぱいになりました。

15年ほど前、特別支援学校で特別支援教育コーディネーターをしていた時のことです。私は、センター的機能の一環として地域の小・中学校に巡回相談に行っていました。当時は、担任をしながらの「兼任」コーディネーター。ある日、近隣の中学校から巡回相談に来てほしいとオファーがあったのですが、自分が担当する授業と重なっていて、中学校が希望する日に訪問できません。

「日程を調整してもらおう」と中学校に電話をかけようと思っていたときに「あの中学校は巡回しなくていいよ。俺が代りに行って来たからさ。」と校長に言われたのでした。

その中学校からかかってきた電話をたまたま校長が取り、「田中は今、授業中でして、代わりにお聞きします。日程変更が難しいんですね。そういうことなら、私が訪問しますよ。」と言ったようです。気さくで、思い立ったらすぐ行動してくれる校長です。私も



ずっと頼りにしてきましたが、このときは「特別支援教育コーディネーターの仕事を横取りされた！」という怒り、「中学校の教員が特別支援学校の校長と対等に話ができると思っているのか！この人は校長なのに、そんなこともわからないのか。」という感情が一気に渦巻きました。

当の校長に悪気はありません。「よかれと思って」「助けると思って」代わりに巡回に行ってくれたのでしょう。しかし、私はそのような「助け」はいらなかったのです。助けるつもりがあるのなら、「田中さん、忙しそうだね。何か俺にできることはないかな。」と、まずは私に聞いてほしかったのです。

ずっと忘れていた出来事でした。今になって、思い出したのには理由があります。北海道教育委員会から「管理職のための特別支援教育に関する研修会」で「特別支援教育コーディネーターの育成と活用について」という演題で講話をしてほしいという依頼がありました。「各学校において特別支援教育コーディネーターを計画的に育成、活用するための方策について理解を深めることを通して、学校管理職の役割を明確化し、今後の学校経営等の充実に資する」が研修の目的です。各自治体教育委員会が「特別支援教育コーディネーターの養成、育成研修」をするのはあたりまえですが、「管理職が自校の特別支援教育コーディネーターを育成？何を話せばいいんだ？」と正直、困惑しました。そもそも自分自身が校長に育成してもらったと思っていません。校長から特別支援教育コーディネーターに指名はされましたが、「あとは田中さんに任せよう、っていう校長が多かったからなあ。あ、そう言えば、あんなことがあった！」と思い出したのが先ほどのエピソードです。

「よかれと思って管理職がアドバイスをするのはなく、まずは特別支援教育コーディネーターがどうしたいと思っているのか聞いてください」「管理職が正解を教えるのではなく、特別支援教育コーディネーター自身が答えをみつけられるように『対話』をしてみてください」「1週間に10分間で構いません。対話の時間を作って、特別支援教育コーディネーターに『これから、どうしたいの？どうなったらいい？』と聞いてみてください」と特別支援教育コーディネーター経験者として講話をしました。

北海道教育大学釧路校に着任して2年目。教員養成の他に「学生生活サポート室担当」も担っており、学生と面談をすることも多い日々。「こうしたらいいよ」と言いたいのをグッとこらえて、「なるほど、そうなんだね。で、あなたは、これから、どうしたい？どうなったらいいと思う？」という言葉を大切にしています。「教えたがり」の性分がときどき顔を出しますが、相手の自己決定・自己選択を忘れないように！そのことに気づかせてくれた当時の校長先生にも感謝しなくては！

6. 自著紹介コーナー

毎年、会員の皆様から日本特別ニーズ教育学会に献本をいただいておりますが、改めて会報にて自著紹介コーナーを設け、筆者の方々からご著書の内容や特徴をご紹介頂くことに致しました。



(1) 渡部昭男・國本真吾・垂髪あかり編、糸賀一雄研究会著 (2021)『糸賀一雄研究の新展開 ひとと生まれて人間となる』三学出版。

國本真吾 (鳥取短期大学)

2014年の糸賀一雄生誕100周年を機に発会した研究会で、5年余りの活動を基にまとめたものが本書です。執筆者(訳者・編者含む)は23名に及び、14の論稿と4つのコラムを収めています。本書について、本学会では『SNEジャーナル』第28巻第1号で、加茂勇氏が図書紹介を行って下さいました。また、編者代表の渡部昭男先生が、既に「自著を語る」として神戸大学『研究論叢』第27号において、執筆の舞台裏を詳細に紹介されています。

編者の素案からデザインした表紙

本書の表紙は、書名・編著者のクレジットの背景に、橙色の背景に浮かぶ白く重なる楕円と、それを指さす子どもたちのシルエットが描かれています。これまで携わってきた書籍では、出版社側にいくつかのデザイン案を提示していただく中で決める形でしたが、本書ではその原案から作成しました。まず、私が橙色の背景に書名等を重ねただけの表紙案を作成し、もう一人の編者である垂髪先生に送ります。色の選定については、あとがき(p.275)で記した通りなので割愛しますが、その案に垂髪先生が子どもたちのシルエットを手書きで書き加えました。シルエットのものは切り絵で、7人の子どもが手をつないでいるものでしたが、手書きの際に5人の子どもが手をつなぎ、一人が空に向かって指差している形にします。それを受けて、指差す空に重なり合う楕円を浮かべた案が生まれ、これをベースに出版社で編集して仕上がったものが完成形となりました。あとがきに記した通り、糸賀の言葉から想起されるものを編者の共作でデザイン化した形になります。なお、書名を囲う形になっている罫線は青色ですが、これは糸賀の筆名である「一碧」にちなんだものです。

「ひとと生まれて人間となる」

そして、本書のタイトルとなった「ひとと生まれて人間となる」も、あとがきで触れている通り、糸賀が発した言葉をもとにしています。詳細にその作業過程を振り返ると、糸賀の著書や近江学園・びわこ学園に関連した出版物で使用されている言葉を参考にしつつも、それとの重なりがない言葉を私と垂髪先生がそれぞれリストとして出し合いました。私が最初にあげたものは、糸賀の著作の中から候補になる単語(例:光、情熱、

自覚、出発駅など)を拾い上げたものが多かったのですが、二人が共通してあげた言葉が「人と生まれて人間となる」でした。また、私が糸賀の言葉を基に編みだした「創造と生産の自己実現」という表現も編者間では捨てがたく、副題の形で初校段階までは残りましたが、最終的には副題を外すこととしました。表記の「人」か「ひと」かについても、あとがきをご覧ください。

なぜこの言葉をあげたのか、あとがきでは本書の編集時期が COVID-19 による情勢下であったことを記しましたが、そこには記していないもう一つの理由があります。それは、2016 年のいわゆる相模原事件です。事件以後、糸賀が発した「この子を世の光に」の言葉が、メディアでも取り上げられました。この事件は一つの入所施設の話ではなく、この社会のあらゆるところに潜む通底した問題でもあるでしょう。その後も、形は違えども人間関係の有り様が問われるような問題が、次々と登場していきます。糸賀は生涯最期の講義で、人間は「関係的存在」、「人間関係こそが人間の存在の根拠」とも語りました。しかし、糸賀の没後 50 余年を経過した現在においても、「人間の存在の根拠」を改めて問わざるを得ない情勢下であることには変わりないでしょう。

ゆえに、その都度糸賀思想にただ立ち返ったり継承するだけでなく、後進の私たちがどのように発展や浸透を進めるべきなのかという視点で、本書の各論稿をもとに糸賀思想の次のステージを見据えていくような読み方をさせていただきたいという思いも込めて、本書の主題にこの言葉を用いることにしました。

なお、本書に関わったの情報や、収めることが出来なかった関連資料等へもアクセスできるよう、特設サイトも設けています。

(<https://sites.google.com/view/itogakenkyubook/>) こちらも含めて、広くご活用いただければ幸いです。

(参考文献)

糸賀一雄 (2009) 『糸賀一雄の最後の講義－愛と共感の教育－ [改訂版]』 中川書店

渡部昭男 (2021) 「自著を語る」 神戸大学教育学会『研究論叢』第 27 号

(2) 全国病弱教育研究会編 (2021) 『病気の子どもの教育入門 改訂増補版』 クリエイツかもがわ。

栗山宣夫 (育英短期大学)

『病気の子どもの教育入門 改訂増補版』は 2013 年に出版された「病気の子どもの教育入門」を、小児慢性特定疾病に対する医療の最新の状況や家族支援、新型コロナ禍での ICT を活用した支援について等、新しい課題にも対応する内容にして出版されました。全国病弱教育研究会が編集 (編集代表: 栗山宣夫) し、研究会のメンバーを中心に、病弱教育の現場の教員、病棟保育士、家族支援をおこなっている NPO 法人職員やボランティア、医療職、大学の研究者など 25 名の執筆者によって書かれています。大きなコンセプトとしては、病弱教育の初学者が現場に出るために必要かつ学びやすい本を作るということで、以下の様な構成としました。

Part1 病気の子どもの保育・教育実践

- 第1章 子どもの命が輝く保育・教育実践をめざして
- 第2章 病気の子どもの不安と教育的配慮
- 第3章 実践「国語」「数学」「理科」「音楽」「総合的な学習の時間」「自立活動」「課外活動」
- 第4章 就学前の子どもの保育・教育

Part2 医療と教育的配慮

- 第1章 病気の理解と配慮事項
- 第2章 医療との連携・協働の意義と実際

Part3 病気の子どもの教育の現代的課題

- 第1章 歴史的変遷と現代の特徴
- 第2章 病気の子どもと通常学級・訪問教育・通級による指導

特に特徴的なのはPart1 第3章だと思います。本書全体 243 頁中の 80 頁をここに費やしています。単なる実践集ではなく理論と実践の繋がりがわかるように配慮しながら、病院内での実践を丁寧に記していきました。例えば「国語」では他の教科と比べると自分の内面的な部分を出しやすい教科という特性を活かして、ネガティブな感情も含めて表出できて、それが同じような立場の友だちと共有し合える機会となった実践について記してあります。その部分は、第2章の「病気の子どもの不安と教育的配慮」で示されている不安やストレスの種類とストレスマネジメントの方法と繋げて読んでいただければ理解がしやすいのではないかと思います。また他教科と比べると「積み重ねが重要」と言われている数学は、病気や治療の都合により通常学級と比べて授業時数が少なくなりがちなか状況の中でどのような授業をすることに意味や効果があるのか等について具体的に書かれています。授業実践と一括りにして終わるのではなく各教科ごとの特徴と病気の子どもの状況とを絡み合わせながら書かれています。

Part2 では、小児がんや先天性心疾患など、病気やその治療の特性をふまえた支援や留意事項について記しました。Part3 では制度的な問題について、最新の状況をふまえて記しました。

執筆者の人数が増えれば増えるほど、全体の統制を担う編者としての苦労は増えてきましたが、その分野での素敵な実践をおこなっている先生に書いてもらうことで、こんな実践が出来たらと思える原稿が出来上がった時には、その苦労は心地よいものに昇華しました。是非、ご一読いただき、また病弱教育の素敵な実践を目にした場合には、次の改定に向けてご協力をいただけたら幸いです。

7. 各種案内

事務局長 内藤千尋（山梨大学）

（1）第29回研究大会案内

4で記載しましたとおり、2023年10月28日（土）・29日（日）に第29回研究大会を開催いたします。内容をご確認ください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時：2023年10月28日（土）・29日（日）

会場：東京学芸大学（東京都小金井市貫井北町4-1-1）

詳細は二次案内をご確認ください。⇒

https://www.sne-japan.net/files/ugd/e09fde_044fa57b8a614595ae449d9e0ef24256.pdf

参加申し込み方法

以下のPeatixサイトよりお申し込みください。申し込み締め切りは9月20日（水）です。

※必ず、事前にお申込みください。当日参加はございません。

※初めてPeatixをお使いになる場合は、申し込み前にPeatixの「新規登録」が必要です。

【参加申し込みサイト（Peatix）】

⇒<https://sne29-tokyo.peatix.com>

（2）学会事務局からのお願い

① 学会費納入のお願い

本学会では会員みなさまに毎年会費の納入をお願いしております。年会費は7000円、納入先は以下の通りです。また、例年振込用紙に登録情報の変更をご記入いただいている場合がございますが、振込用紙の内容ではシステム上情報更新ができません。そのため、お手数ですが、登録情報の変更は下記③の学会ウェブサイトよりお願い申し上げます。

お振込み先

ゆうちょ銀行

（口座名義）SNE学会

（口座番号）00110-5-250638

ゆうちょ銀行以外からの振込用口座番号

〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）

当座 0250638

② 学会へのメールアドレス登録のお願い

今期理事会では、前期に引き続き会員への情報発信をウェブサイト等に重点を移し、

ペーパーレス化を進めております。会員のみなさまには学会にメールアドレスを登録していただけますよう、お願いしております。登録は学会ウェブサイト (<https://www.sne-japan.net/>) のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

③ 会員情報変更のお願い

会員への情報発信はペーパーレス化を進めておりますが、SNE ジャーナルの発送等の送付物につきましては、引き続き郵便を活用しております。転居等で郵便物の送付先が変更になりましたら、学会事務局までご一報いただけますよう、お願い申し上げます。同様に、SNE ジャーナルの未着等がありましたら、学会事務局までお知らせ下さい。

④ 会員の皆様の著書・報告書等の研究成果提供のお願い

会員のみなさまの研究成果の紹介や研究交流の機会を積極的に広げていきたいと考えております。現在、学会誌『SNE ジャーナル』では毎号、会員の著書を「書評」「図書紹介」という形で掲載いたしておりますが、今後、『SNE ジャーナル』のほか「ウェブサイト」「学会会報」等におきましても、会員のみなさまの著書・報告書等の研究成果を広く紹介し、共有していきたいと思っております。

また、本学会では2021年度より「日本特別ニース教育学会文献賞」を創設し、本学会会員が公刊した学術研究図書の顕彰を通して、特別ニース教育に係わる高度な専門研究の深化・発展をめざしております。文献賞の対象は「前年の機関誌『SNE ジャーナル』において「書評」として掲載された本学会会員の学術研究図書とする」（日本特別ニース教育学会文献賞規程第2条）となっております。著書等の情報はぜひ積極的にお寄せください。

⑤ 学会事務局体制について

学会事務局は、大会会期中などを除き、基本的に事務局担当理事2名（内藤・石井）が分担で担当しており、専従のスタッフ等が常駐しているわけではございません。お問い合わせや各種文書の発行等につきましても、即日対応できるとは限りませんので、事務局へのご要望は日程に余裕を見ていただければ幸いです。事務局運営につきましても、会員のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

8. 編集後記

日本特別ニース教育学会会報第16号をご覧いただき、誠にありがとうございます。

今号は、会報ワーキング・グループが立ち上がり、新たな体制による初めての発行となりました。充実した内容と読みやすい分量の両面から検討を重ね、このような形で皆様へ配信できましたことを、大変うれしく思っております。

コロナ禍を経て、対面での交流が少しずつ戻ってきましたが、その一方で、私たちはICTを駆使するという武器も手に入れました。本会報ワーキング・グループも、オンライ

ン会議ツールや電子メールをフルに活用しながら編集を進め、対面での編集会議はわずか1回という中で発行が実現しています。ポストコロナを迎え、会報の編集、学会の運営、そして特別ニーズ教育の在り方も、新しい段階に向かっていくことを実感します。

最後になりますが、日本特別ニーズ教育学会会報第16号にご寄稿いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

日本特別ニーズ教育学会会報第16号 担当 橋本陽介（白梅学園大学）

日本特別ニーズ教育学会のみなさま、また会報をご覧の皆さま、日本特別ニーズ教育学会会報第16号を発行することができました。今号は、6月に行われた日本特別ニーズ教育学会2023年度中間集会開催の報告を中心にお届けしております。また、秋に行われる日本特別ニーズ教育学会第29回研究大会のご案内を掲載しております。多くの方のご参加をお待ちしております。

今号より、会報ワーキング・グループにて企画を考え取り組みました。親しみやすく分かり易い、有益な情報にあふれ、会員の交流が図れる会報をめざしています。まずは会員の研究活動の交流として、「会員交流コーナー」で研究活動の様子を紹介、「自著紹介コーナー」では筆者の方々からご著書の内容や特徴をご紹介頂くことに致しました。今後も、本学会立ち上げからの歴史などの連載も企画しております。ご意見等ございましたら、事務局にお寄せいただければと考えております。

なお、掲載された写真の登壇者に関しましては掲載の許可をいただきました。また、人物が特定されない写真はそのまま掲載しております。

最後になりましたが原稿をお寄せくださいました会員の皆さま、お忙しい中、誠にありがとうございました。記して感謝申し上げます。

会報担当理事 池田敦子（東海学院大学）

